

第15回 役員会記録

1 日 時 令和元年9月11日（水） 15：15～16：20

2 場 所 学長室

3 出 席 者 平塚学長、峯岸、窪田、栗山、田村、本多の各理事
岡野、森田の両監事

陪席：総務部長、財務部長、研究推進部長、施設運営部長、
その他関係事務職員

議事に先立ち、第14回（9/4）の役員会記録（案）の確認を行い、案のとおり承認した。

4 議事概要

(1) ゲストプロフェッサー称号授与について

末松副学長から、資料1に基づき、ゲストプロフェッサーの称号授与について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(2) 教員定数の再配分について

学長から、資料2に基づき、教員定数の再配分について説明があり、審議の結果、医学系研究科助教2名については原案どおり承認し、医学系研究科准教授については配置年月日を3ヶ月早めたうえで承認した。

なお、生体調節研究所教授については配置予定分野が定まった後、改めて審議することとした。

(3) 国立大学法人群馬大学クロスマントに関する規則の一部改正について

栗山理事から、資料3に基づき、クロスマントに関する規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(4) クロスマントの適用について

学長から、資料4に基づき、クロスマントの適用について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(5) 学生の懲戒等に関する規則の一部改正について

峯岸理事から、資料5に基づき、学生の懲戒等に関する規則の一部改正について説明があり、審議の結果、再度検討することとした。

(6) 未来先端研究機構ウイルスベクター開発研究センターの設置について

窪田理事から、資料6に基づき、未来先端研究機構ウイルスベクター開発研究センターの設置について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(7) 病院の収支状況と管理運営状況の報告について

田村理事から、資料7に基づき、病院の収支及び管理運営状況について報告があり、慢性的な医師不足等について引き続き検討が必要である旨説明があった。

(8) 環境報告書2019について

栗山理事から、資料8に基づき、環境報告書2019について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、月末のホームページ公表までに間に合うようであれば、該当箇所にSDGs

マークを付すこととした。

(9) 教育研究評議会・執行役員会議・経営協議会の議題について

学長から、資料9に基づき、教育研究評議会・執行役員会議・経営協議会の議題について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

その他

次回の役員会開催予定は、9月18日（水）14時00分からとした。

以上